

●香川県告示第369号

漁船損害等補償法施行令（昭和27年政令第68号）第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法（昭和27年法律第28号）第112条第1項の規定による同意を求めるため次のとおり届出があった。

その指定漁船調書を平成27年12月18日から平成28年1月1日まで坂出市漁業協同組合において縦覧に供する。

平成27年12月18日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 発起人の住所及び氏名
坂出市御供所町3丁目4番11号 蛭子 道雄
坂出市林田町3470番地1 横内 清
坂出市御供所町3丁目1番26号 雷 正男
- 2 加入区の名称
坂出加入区
- 3 漁船損害等補償法第113条第1項の申出をする漁業協同組合の名称
坂出市漁業協同組合